

BankPay取引に係る労働金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、Bank Pay取引に係る以下の「労働金庫電子決済等代行業者」との間で、労働金庫法（以下、「法」といいます。）第89条の6で定める事項を含め、契約を締結しています。

契約先の労働金庫電子決済等代行業者

・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

法第89条の6で定める契約締結内容については、以下のWebページをご参照ください。

<日本電子決済推進機構>

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyou.pdf>